労働・雇用に関してお悩みの方へ

## <del>劣</del>動相談

06 - 4309 - 3179

相談時間	月	火	水	木	金
9:00~12:00 12:45~17:30	0	0	0		0

※祝日及び12月29日から1月3日までを除く

※窓口での相談も受け付けています。不在の場合もありますので、まずはお電話ください。

## よくあるご相談内容

- ●賃金について
- 賃金、残業代を支払ってもらえない!
- ●労働条件について
- 労働契約や就業規則について教えてほしい!
- ●<u>ハラスメントについて</u> パワハラ、セクハラなどで悩んでいる・・・
- ※事業主の方のご相談にもお答えします。







## <u>専門相談員がご質問にお答えします!</u>

※就労先の紹介やあっ旋は行っておりません。

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号 市役所本庁舎14階 東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室